

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : 酢酸マンガン(Ⅱ)四水和物

SDS コード : E8-03

供給者の会社名称 :

林 純薬工業株式会社

住所 : 大阪府大阪市中央区内平野町 3 丁目 2 番 12 号

担当部門 : 試薬化成部品 企画グループ

電話番号 : 06-6910-7305

E-mail : shiyaku_kikaku@hpc-j.co.jp

URL : <http://www.hpc-j.co.jp/>

緊急連絡電話番号 : 06-6910-7305

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理的危険性

鈍性化爆発物	分類できない
爆発物	区分に該当しない
可燃性ガス	区分に該当しない
エアゾール	区分に該当しない
酸化性ガス	区分に該当しない
高圧ガス	区分に該当しない
引火性液体	区分に該当しない
可燃性固体	区分に該当しない
自己反応性化学品	区分に該当しない
自然発火性液体	区分に該当しない
自然発火性固体	区分に該当しない
自己発熱性化学品	区分に該当しない
水反応可燃性化学品	分類できない
酸化性液体	区分に該当しない
酸化性固体	区分に該当しない
有機過酸化物	区分に該当しない

健康有害性

金属腐食性化学品	分類できない
急性毒性(経口)	区分 4
急性毒性(経皮)	分類できない
急性毒性(吸入: 気体)	区分に該当しない
急性毒性(吸入: 蒸気)	区分に該当しない
急性毒性(吸入: 粉じん、ミスト)	分類できない
皮膚腐食性/刺激性	分類できない
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	分類できない
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	分類できない
生殖毒性	区分 1B
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	分類できない

環境有害性	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 1 (雄性生殖器)
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 2 (腎臓)
	誤えん有害性	分類できない
	水生環境有害性 短期(急性)	分類できない
	水生環境有害性 長期(慢性)	分類できない
	オゾン層への有害性	分類できない

絵表示
(GHS JP)



GHS07



GHS08

注意喚起語 (GHS JP) : 危険

危険有害性情報(GHS JP) : 飲み込むと有害 (H302)
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ (H360)
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (雄性生殖器) (H372)
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (腎臓) (H373)

注意書き(GHS JP)

安全対策 : 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)
取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)

応急措置 : 飲み込んだ場合: 気分が悪いときは医師に連絡すること。(P301+P312)
ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察／手当てを受けること。
(P308+P313)
気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)
口をすすぐこと。(P330)

保管 : 施錠して保管すること。(P405)

廃棄 : 内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。
(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 化学物質

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	
酢酸マンガン(Ⅱ)四水和物	≥97%	Mn(CH ₃ COO) ₂ ·4H ₂ O	(2)-693	既存化学物質	6156-78-1

上記濃度又は濃度範囲は、規格値ではありません。

上記濃度又は濃度範囲に記載の％は、個別表記があるものを除き、全て質量％となります。

4. 応急措置

応急措置

吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。
多量の水と石鹼で優しく洗うこと。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

眼に入った場合 : 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用してい

- 飲み込んだ場合
- ： 容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 - ： 直ちに医師に診断／手当てを受けること。
 - ： 口をすすぐこと。
 - ： 直ちに医師に診断／手当てを受けること。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤
- ： 周辺火災に応じて、適切な消火剤を使用する。
- 使ってはならない消火剤
- ： 強い水流は使用しない。
- 火災時の危険有害性分解生成物
- ： 火災時に刺激性もしくは有毒なフュームまたはガスを発生する。
- 消火方法
- ： 着火した場合、初期消火は、火元(燃焼源)を断ち、適切な消火剤を用いて一挙に消火する。
 - ： 周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。
 - ： 移動不可能な場合、容器及び周囲の設備等に散水し、冷却する。
- 消火時の保護具
- ： 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置
- ： 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。
 - ： 関係者以外の立ち入りを禁止する。
 - ： 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
 - ： 作業の際には、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、必ず適切な保護具を着用し、風下で作業行わない。

環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項
- ： 環境への放出を避けること。
 - ： 下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 浄化方法
- ： 粉塵を発生させないように注意し、できるだけ掃き集めて密閉できる空容器に回収し、安全な場所に移動する。
 - ： 回収跡は多量の水で洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策
- ： 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用して作業する。
 - ： 漏れ、あふれ、飛散しないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくし、換気を十分ににする。
- 安全取扱注意事項
- ： この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
 - ： 取扱い後はよく手を洗いうがいをすること。
 - ： 作業所の十分な換気を確保する。
 - ： 接触、吸入又は飲み込まないこと。
- 接触回避
- ： 長時間または反復の暴露を避ける。

保管

- 安全な保管条件
- ： 施錠して保管すること。
 - ： 直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。容器を密閉し、火気、熱源より遠ざける。
- 安全な容器包装材料
- ： 気密容器。
- 技術的対策
- ： 適用法令を遵守する。
- 保管温度
- ： 冷暗所保管

8. ばく露防止及び保護措置

ばく露限界値	
酢酸マンガン(Ⅱ)四水和物	
管理濃度	0.2mg/m ³ (Mn として)

設備対策 : 取扱場所での発生源の密閉化、または局所排気装置、全体換気装置の設置。取扱い場所の近くに安全シャワー、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

保護具

皮膚及び身体の保護具 : 保護服、保護長靴、保護前掛け
眼の保護具 : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
手の保護具 : 保護手袋
呼吸用保護具 : 防塵マスク

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 固体
外観 : 結晶 ～ 粉末
色 : 淡い紅色
臭い : データなし
pH : データなし
融点 : 80 ° C
凝固点 : データなし
沸点 : データなし
引火点 : データなし
自然発火点 : データなし
分解温度 : データなし
可燃性 : データなし
蒸気圧 : データなし
相対密度 : データなし
密度 : 1.59 g/cm³ (20°C)
相対ガス密度 : データなし
溶解度 : 水: 40 % (20°C)
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow) : データなし
爆発限界 (vol %) : データなし
動粘性率 : データなし
粒子特性 : データなし

10. 安定性及び反応性

反応性 : データなし
化学的安定性 : 通常の実験条件では安定である。
危険有害反応可能性 : 強酸化剤と反応する。
避けるべき条件 : 日光、熱。強酸化剤との接触。
混触危険物質 : 強酸化剤
危険有害な分解生成物 : マンガン酸化物

11. 有害性情報

酢酸マンガン(Ⅱ)四水和物	
急性毒性(経口)	ラットの LD50 値として、1,082 mg/kg (ATSDR (2012)、食品安全委員会清涼飲料水評価書 (2012)) との報告に基づき、区分 4 とした。
急性毒性(経皮)	データ不足のため分類できない。

酢酸マンガンの(Ⅱ)四水和物	
急性毒性(吸入:気体)	GHS の定義における固体である。
急性毒性(吸入:蒸気)	GHS の定義における固体である。
急性毒性(吸入:粉末)	データ不足のため分類できない。
急性毒性(吸入:ミスト)	データなし
皮膚腐食性/刺激性	データ不足のため分類できない。
眼に対する重篤な損傷又は刺激性	データ不足のため分類できない。
呼吸器感受性	データ不足のため分類できない。
皮膚感受性	データ不足のため分類できない。なお、工場労働者の使用経験から皮膚感受性はないとの報告があるが (GESTIS (Access on August 2016))、元文献が不明なため採用しなかった。
生殖細胞変異原性	データ不足のため分類できない。
発がん性	データ不足のため分類できない。
生殖毒性	本物質を雄マウスに 7.5～30 mg/kg/day の用量で 43 日間経口投与した試験で、用量依存的な精子運動能の低下及び精子数の減少がみられた (産衛誌 56 巻 (2014)、ATSDR (2012))。また、塩化マンガ、硫酸マンガなど無機マンガ化合物では胎児毒性、奇形の発生が報告されている。すなわち、塩化マンガ四水和物を妊娠マウスに皮下投与 (妊娠 6～15 日) した試験では、母動物に体重増加抑制、摂餌量減少がみられる用量、又はそれ以下の用量で胎児に胚吸収増加、腎不全形成、波状肋骨などがみられた (NITE 初期リスク評価書 (2008)、CICAD 12 (1999))。また、塩化マンガを妊娠ラットの器官形成期 (妊娠 6～17 日) に静脈内投与した試験でも、母動物毒性 (体重増加抑制、着床数減少) 発現量より低い用量から胎児に胎児死亡、骨格異常、波状肋骨、四肢彎曲がみられている (NITE 初期リスク評価書 (2008)、CICAD 12 (1999))。さらに、硫酸マンガを妊娠マウスに妊娠 8 日に単回腹腔内投与した試験で外脳症及び胚吸収の増加が認められ、より高用量投与では着床阻害を生じたとの報告もある (NITE 初期リスク評価書 (2008))。日本産業衛生学会は、疫学的証拠としては弱いもののマンガ中毒患者でインポテンスや性欲減退がみられたとの症例報告と実験動物で胎児毒性がみられたことを根拠に、マンガ及びマンガ化合物に対し生殖毒性第 2 群に分類した (産衛誌 56 (2014)、許容濃度の勧告 (2016))。以上、本物質及び無機マンガ化合物の実験動物を用いた試験結果等より、本項は区分 1B が妥当とした。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ヒトに関して、本物質に関する情報はない。実験動物については、ラットを用いた強制経口投与による 63 日間反復投与毒性試験において、区分 2 相当である 87 mg/kg/day (90 日換算値: 60.9 mg/kg/day) で糸球体硬化症/糸球体腎炎、尿路結石、137.2 mg/kg/day (90 日換算値: 96 mg/kg/day) で精巣の変性がみられ、マウスを用いた強制経口投与による 43 日間反復投与毒性試験において、区分 1 相当の 4.6 mg/kg/day (90 日換算値: 2.2 mg/kg/day) で精子運動性低下、精子数減少の報告がある (ATSDR (2012))。また、本物質ではないが、ヒトにおいて経口または吸入経路でマンガに過剰にばく露されると、急性影響としては記憶障害、精神症状などがみられ、慢性影響としては歩行障害、言語障害などパーキンソン病に類似したマンガ中毒の症状がみられる。特に吸入ばく露において重篤な影響がみられる (NITE 初期リスク評価書 (2008))。経口経路では高濃度のマンガを含む井戸水を摂取した事例や、マンガ濃度の高い地域に居住する住民に対する疫学調査において、仮面様顔貌、筋硬直、振戦及び精神障害などマンガ中毒に似た症状が報告されている (NITE 初期リスク評価書 (2008))。マンガ酸化物、マンガ塩製造工場において、二酸化マンガ、四酸化三マンガ、マンガ塩 (硫酸塩、炭酸塩、硝酸塩) の粉じんによる神経行動学的機能への影響の報告がある (NITE 初期リスク評価書 (2008))。二酸化マンガでの職業ばく露により、マンガ中毒による神経毒性の報告があり、視覚の単純反応時間及び眼と手の協調運動の低下に加え、手の硬直がみられた (SIDS (2012)、NITE 初期リスク評価書 (2008)、ATSDR (2012)) との記述がある。また、二酸化マンガを主体とするマンガ化合物では呼吸器障害 (咳、気管支炎、肺炎など) を生じることが多くの報告事例で明らかにされている (ATSDR (2012))。したがって、区分 1 (生殖器 (男性))、区分 2 (腎臓) とした。
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

酢酸マンガン(Ⅱ)四水和物	
水生環境有害性 短期(急性)	データなし
水生環境有害性 長期(慢性)	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

- 化学品(残余廃棄物) : 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。
空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送(IMDG)

- 国連番号 (IMDG) : 非該当
正式品名 (IMDG) : 非該当
容器等級(IMDG) : 非該当
輸送危険物分類 (IMDG) : 非該当

航空輸送(IATA)

- 国連番号 (IATA) : 非該当
正式品名 (IATA) : 非該当
容器等級 (IATA) : 非該当
輸送危険物分類 (IATA) : 非該当

- 海洋汚染物質 : 非該当

国内規制

- 海上規制情報 : 非該当
航空規制情報 : 非該当

- 特別な輸送上の注意 : 運搬に際しては、容器の転倒、損傷、落下、荷崩れ等しないように積み込み、漏出のないことを確認する。

15. 適用法令

国内法令

- 労働安全衛生法 : 特定化学物質第2類物質、管理第2類物質(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第2、5号)
作業環境評価基準(法第65条の2第1項)
特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項)
- 毒物及び劇物取締法 : 非該当
- 水質汚濁防止法 : 指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)
- 消防法 : 非該当
- 大気汚染防止法 : 有害大気汚染物質、優先取組物質(中央環境審議会第9次答申)
- 外国為替及び外国貿易法 : 輸出貿易管理令別表第1の16の項
- 水道法 : 有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)
- 化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法) : 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)
マンガン及びその化合物(政令番号: 412)マンガンとして(22%)

労働基準法 : 疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)

16. その他の情報

参考文献 : 17120 の化学商品(化学工業日報社)
国際化学物質安全性カード(ICSC)
独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)
ERG2016 版 緊急時応急措置指針(日本規格協会)

その他の情報 : この SDS は林 純薬工業株式会社の著作物です。当該製品の化学物質製品を取り扱う事業者に対して提供するものであり、安全を保証するものではありません。現時点における該当化学物質の情報を全て検証しているわけではありません。当該化学物質について常に未知の危険性が存在するという認識で、製品運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先して使用者自己の責任においてご使用下さい。当該化学物質を使用する際は、使用者自ら安全情報を収集すると共に使用される場所・機関・国などの、法規制等については使用者自ら調査し最優先させてください。国または地方の規制についての調査は、当社としては行いかねますので、この問題については使用者の責任で処理願います。当該物質の日本語による SDS と他国言語にて翻訳された SDS が存在する場合、内容の相違があるなしに関わらず日本語で記述された文書が優先され他国言語による文書は参考文書とします。